

独立行政法人北方領土問題対策協会の令和3年度における業務実績に関する評価案（概要）

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価	主な理由
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
(1) 国民世論の啓発	高	高	<ul style="list-style-type: none"> 国民世論の啓発に関する事項について、適切に実施されているか。 取組の実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査を適切に実施する（初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施）。 	<ul style="list-style-type: none"> 北方領土返還要求運動の推進、青少年や教育関係者に対する啓発及び国民一般に対する情報発信（小項目）ごとの自己評価は、いずれもB評価であった。 令和2年度に実施した北方領土問題に対する関心度や理解度等を測定する調査の結果を基に令和3年度の啓発活動の方針を「若年層を中心とした啓発」とし、教育者会議の活動強化、北方領土エリカちゃん等を活用した北方領土問題に関する情報発信の強化等を行った。 	B	B	<p>小項目ごとの評価は全てB評価であることから、全体として当該事項の評価をBとした。</p> <p>令和2年度に行われた国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲についての調査を踏まえて、令和3年度の啓発活動を若年層を中心とした方針とするなど、事業の効果検証が行われていると評価できる。今後も、調査結果を踏まえ、事業の更なる効果検証を不断に行っていく必要があるものの、「国民世論の啓発」については、所期の目標をおおむね達成しているものと認められる。</p>
① 北方領土返還要求運動の推進	高	高	<ul style="list-style-type: none"> 北方領土返還要求運動に係る取組への支援が適切に実施されているか。 各年度における県民大会等各地の事業への若年層参加率及び初参加者割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回る。 北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数及び読者数・反応数を前中期目標期間最終年度比増（それぞれ20%、10%増）とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民大会等による各地の事業への若年層参加率（19.6→28.9%）は前中期目標期間最終年度の水準を上回ったが、コロナ禍で事業への参加人数を制限せざるを得なかったこと等により、初参加者の割合（58.8→55.3%）は、水準をわずかに下回る結果となった。 前年に引き続きプロジェクトチームによる投稿やSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施したことで、情報発信の件数が前中期目標期間最終年度比72%（309件→532件）の増加、また、読者数が同比402%（25,025件→125,664件）の増加となった。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響という予測し難い外部要因により、対面方式での事業が中止となるなかで、オンライン会議システムの導入等による代替事業の実施を主催団体に促し、事業開催に当たっては必要な支援を適切に行ったことが評価できる。</p> <p>また、事業参加人数を制限したこと等を受け、初参加者の割合は目標をやや下回っているものの、事業に参加した者のうち、若年層の割合は目標値を上回る結果となった。SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数については、前中期目標期間最終年度比20%増（情報発信数）・同10%増（読者数）を大幅に上回って達成しており、情報発信の強化が評価できる。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に直面するなか、協会の自主的な努力や業績改善の取組が行われたことから、所期の目標をおおむね達成されているものと認められる。</p>
② 青少年や教育関係者に対する啓発	高	高	<ul style="list-style-type: none"> 青少年向け事業を実施し、参加者が事業後も引き続き北方領土問題に対する関心を持ってもらえるように、参加者への事後活動の促進を図る。 協会HPに掲載する学習教材集のダウンロード数を前年度比増とする。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン会議システムを使用して若年層向けの啓発事業を実施し、小学生から大学生まで幅広い若年層への啓発活動を展開するとともに、事業の中で事後発信の重要性と実施について周知した。 北方青少年少女交流事業は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ICTを活用した「北方領土に関する学習教材集」を作成し、周知を行った結果、協会HPに掲載する学習教材集のダウンロード数は前年度比増（7,097件→23,045件）となった。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響という予測し難い外部要因により、中止となった事業もあったが、オンライン会議システムを使用するなど、代替的な事業実施を行ったことが評価できる。</p> <p>また、実施できた事業の中で参加者に事後活動の重要性について周知し、参加学生が所属大学構内にパンフレットを配置するなどの成果も見られた。</p> <p>北方領土教育用教材については、オンライン授業を想定した教材を作成し、広報活動を積極的に行った結果、ダウンロード数は前年度比増となり、目標を達成している。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に直面するなか、協会の自主的な努力や業績改善に向けた取組が行われており、所期の目標をおおむね達成しているものと認められる。</p>

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価	主な理由
③国民一般に対する情報発信	高	高	<ul style="list-style-type: none"> 訴求対象に応じた発信媒体の選択と発信内容の工夫等を通じ、若年層を始めとする国民一般の関心と理解を深めることに資するものか。 北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の集客数が前中期目標期間の年度平均の水準を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットや啓発グッズの作成、啓発アニメーションの作成等を行い、幅広く国民を対象とした啓発用の資料を整備した。 新型コロナウイルス感染症の影響から全ての啓発施設が閉館を余儀なくされたことにより、目標とする前中期目標期間の年度平均集客数を下回る結果となったが、閉館期間中は、緊急事態宣言後の再開に向けて、館内施設の整備を行った。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響という予測し難い外部要因により、啓発施設の閉館を余儀なくされたこと等を踏まえると、集客数の目標達成はさらに困難度の高いものとなった。このため、おおむね適正な水準の実績と言える。</p> <p>各種啓発資料・啓発資料やアニメーションを作成し、SNS広告でキャンペーンを展開することでフォロワー数を58,000件近く増加させる等、国民全般、とりわけ若年層に対する北方領土問題の啓発、運動の裾野の拡大を図ったことが評価できる。</p> <p>また、啓発施設の集客数については、北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔いずれも前中期目標期間の年度平均の水準を下回ったが、協会SNSにおいて啓発施設の紹介を積極的に行うなど、再開に向けた準備を行ったことが評価できる。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に直面するなか、協会の自主的な努力や業績改善に向けた取組が行われており、所期の目標をおおむね達成しているものと認められる。</p>
(2)四島交流事業			<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に基づき、各事業を適切に実施する。 事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討する。 各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう必要な措置を講ずる(一事業当たりSNS等による発信550件(※)以上)。 ※協会による発信50件/事業参加者による発信500件(一事業当たりの参加者を50人と想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画していた全ての事業が中止となった。 速やかに事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対策として、安全対策のマニュアルの整備等を行った。 新たな取組として、都道府県民会議関係者を対象に「四島交流オンラインセミナー」を開催し、交流事業経験者と未経験者との交流を通じて、今後の事業再開の際に活かすべき多くの情報を得ることができ、参加者による情報発信も実践された。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響という困難な外部要因により全ての事業が中止となり、事業成果の発信を行うことが困難となったが、安全対策マニュアルの整備等、事業再開に向けた所要の準備行為のほか、新たな代替的な取組として、「四島交流オンラインセミナー」を実施し、事業参加者、未参加者の交流及び今後の事業に向けた議論を行ったことが認められる。</p> <p>四島交流オンラインセミナーにおいて、参加者の事後活動促進の観点から、事業終了後にオンライン会議システムを活用し、交流事業参加希望者等を含めて報告会を開催する等、事後活動の仕組みについて検討を行ったと評価できる。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に直面し、中核であった交流事業が中止されたなか、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組が行われたことが認められる。</p>
(3)調査研究			<ul style="list-style-type: none"> 資料の散逸、滅失を防ぐため、専門家による資料の収集範囲、分析方法、保管方法、展示及び発信方法の検討を行う。 北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。 調査研究結果の引用・利活用の件数を本中期目標初年度の件数以上の水準とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」の3か年計画が立てられ、計画の2年度目にあたる令和3年度は、令和2年度に作成した「企画案」に基づき、北方領土に関する資料収集を実施した結果、北方領土の古写真、元島民の手記や古地図等、計540点の貴重な資料を収集することができた。 調査研究結果の引用・利活用については、プレスリリース及び都道府県民会議等の関係機関へ積極的に周知を行うことにより、前年度の件数を上回ることができた(引用数:0→3件、利活用数:195→266件)。 	B	B	<p>「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」については、3か年の計画のうち2年目予定分について予定のとおり事業を実施したと評価できる。</p> <p>調査研究結果の引用・利活用の件数については、プレスリリースや関係機関への周知により、所期の目標を達成したものと認められる。</p> <p>以上のとおり、「調査研究」については、所期の目標を達成しているものと認められる。</p>
(4)元島民等の援護			<ul style="list-style-type: none"> 元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動の支援を行う。 自由訪問の実施の支援を行う。 航空機による特別墓参については、内閣府の指示に基づき適切に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 元島民等による「北方地域元居住者研修・交流会」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、元島民のインタビューを編集可能素材とするデジタル化事業やオンラインストレージを利用した資料等の共有、北方地域の元居住者が保有している資料等の収集事業のほか、署名活動や千島連盟及び各支部が実施した各種啓発活動等に対して支援を行ったほか、後継者育成事業である「後継者活動促進全国セミナー」に対しても支援を行った。 自由訪問及び航空機による特別墓参については、新型コロナウイルス感染症の現状に鑑み、中止となったが、代替事業として、過去の自由訪問の様子を撮影した写真をまとめた写真集を作成し、会員及び関係団体に配布した。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響という予測し難い外部要因により、自由訪問や航空機による特別墓参が中止となり、結果的に当該事業は困難度の高いものとなったが、元島民の活動に対する支援はもとより、代替事業として、過去の自由訪問の様子を撮影した写真をまとめた写真集を作成し、会員及び関係団体に配布を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組が行われたことは評価できる。</p>

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価	主な理由
(5)北方地域旧漁業権者等への融資			<ul style="list-style-type: none"> ・融資相談件数を前中期目標期間最終年度相談件数(464件)以上とする。 ・融資説明・相談会を10回以上、休日も実施する。 ・リスク管理債権比率を前年度平均比率2.01%以下に抑制する。 ・融資メニューの見直しに向けて取り組んでいるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催可能であった融資相談会はWEB会議ツールを活用して、休日も含めて実施した。 ・融資説明会を中止せざるを得なかったことや借入需要の減少等がありながらも、需要の掘り起こしにより、相談件数は定量的な指標を上回る497件となった。 ・各対象者に応じた内容のダイレクトメールを、計9回、12,746名に対して発送し、コロナ禍での非接触による手段として有効活用した。 ・リスク管理債権比率は1.91%で、数値目標を達成した。 ・新型コロナウイルスの影響により、各種相談受付時の電話による聞き取りが主体となったが、法対象者や関係機関・団体との種々の接点や電子メールを活用し、利用者ニーズの把握に努めた。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症拡大という予測し難い外部要因の影響から、融資説明会の全てが中止となり、当該事業は結果的に困難度の高いものとなったが、開催可能であった融資相談会はWEB会議ツールを活用して休日も含めて実施されたほか、非接触による融資制度の周知手段としてダイレクトメールを有効活用するなど、実行可能な代替的取組に努めた結果、相談件数は年度計画の定量的な指標を上回る497件となったものと評価できる。</p> <p>他方、新型コロナウイルス感染症の流行によって流動的な社会情勢に鑑み、利用者ニーズに対応できるよう不断に各方面の情報収集に努めるとともに、収集した情報を踏まえ、法人としての対応方針を適時適切に検討していく必要がある。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に直面し、課題を抱えながらも、協会の自主的な努力や業績改善の取組を行ったことから、所期の目標をおおむね達成しているものと認められる。</p>
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化に伴う経費節減等			<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)を前中期目標期間最終年度に対して、本中期目標期間中に7%削減する。 ・業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)について、前年度比1%の効率化を図る。 ・給与水準について国家公務員との比較指数を検証し、検証結果及び取組状況を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費について、令和2年度予算額は前年度に対して37万円の効率化を図り、削減目標7%の達成に向けた削減に取り組んだ。 ・業務経費について、一般業務勘定の1%の効率化(710万円)を図った。 ・給与水準について国家公務員との比較指数を検証し、国家公務員の給与とほぼ同水準であることを確認し、検証結果を公表した。 	B	B	<p>一般管理費の本中期目標期間中に7%削減すること、業務経費を前年度比1%づつ効率化すること、給与水準について検証結果等を公表するといった所期の目標を達成しているものと認められる。</p>
調達合理化等			<ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画を着実に実施する。 ・一者応札・一者応募の改善を行う。 ・随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程を明確に定めているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「一者応札、一者応募に係る改善策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを行ったが、3件(資料収集に係る委託業務、WEBサイトの保守運営、会計システムの調達及び保守)が一者応札、一者応募の該当案件となった。 ・随意契約は2件であった(船舶の備船・運航契約、財務諸表等の監査契約)。 ・随意契約審査委員会、契約監視委員会等を活用し、契約事務の適正化に努めた。 	B	B	<p>調達等合理化計画を実施し、随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程を定めている。一者応札・一者応募については、要因を分析の上、さらに改善に努める必要があるが、調達の合理化等については所期の目標をおおむね達成しているものと認められる。</p>
III. 財務内容の改善に関する事項							
一般業務勘定			短期借入金の限度額を5,000万円とする。	該当なし。	-	-	
貸付業務勘定			短期借入金の限度額を14億円とする。	長期借入金をするまでの「つなぎ資金」として、資金繰り上最低限必要であった2.1億円の借り入れを行った。	B	B	短期借入金は、設定した限度額を超えておらず、貸付業務勘定については所期の目標を達成しているものと認められる。
重要な財産の処分等に関する計画			長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保とする。	長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保としている。	B	B	長期借入金については、借入先金融機関への担保を目標どおり維持しており、重要な財産の処分等に関する計画については、所期の目標を達成しているものと認められる。
IV. その他の事項							

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価	主な理由
その他の事項			<ul style="list-style-type: none"> ・法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応しているか。 ・情報セキュリティ対策等を実施する。 ・計画的な人材の確保、育成が図られているか。 ・業務を効率化させ、職員の働きやすい職場環境を整備する。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理については、担当職員を国立公文書館主催の研修へ派遣するほか、協会の全ての役職員を対象として公文書管理研修を実施した。 ・情報セキュリティ対策等への意識の向上を図るための研修を実施し、役職員へサイバー攻撃への対処法及び情報セキュリティの重要性等について周知を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で対面による研修が多数中止されたことから、中止された研修の資料の電子媒体での共有や協会が主催する研修についてはオンラインで実施する等の代替措置を行った。 	B	B	法人文書の管理・個人情報の保護、情報公開への適正な対応、情報セキュリティ対策等の実施など、所期の目標をおおむね達成しているものと認められる。

総合評定	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響という予測し難い外部要因により事業を中止せざるを得ない状況となるなどの事情により、一部の取組は結果的に困難度の高いものとなり、定量的指標を達成できていない部分もあったが、代替措置を講じるなど法人の自主的な努力や業績改善の取組が行われたことから、全体として中期計画における所期の目標をおおむね達成しているものと認められる。</p> <p>特に、重点事項である国民世論の啓発については、SNSを活用した情報発信の手法を検討・実践し、SNSによる情報発信数及び読者数は、前年度からもさらに伸びを見せ、前中期目標期間最終年度より大幅に増加するなど、中期目標達成に向けた取組を着実に実施していると評価できる。</p>
B	